

平成 21 年 10 月 13 日

各 位

株式会社 親和銀行

行員の逮捕について

この度、当行行員が窃盗の容疑で逮捕されました。

金融機関の社会的・公共的な役割から、高い信用と倫理観を求められるべき親和銀行の職員がこのような事態を発生させたことを厳粛に受け止め、深く反省をいたしております。

また、日頃からご支援とご愛顧を賜っておりますお客様、地域の方々、ならびに関係の皆様方にご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 概 要

竹松支店行員（36 歳・男性）が、平成 21 年 4 月に ATM（現金自動預払機）から現金 50 万円を払い戻して窃取したという窃盗の容疑で、本日、逮捕されました。

本件は、7 月下旬にお客様から照会を受け、内部調査を行なったところ、不正の疑いがある取引が判明したことから、8 月下旬に被疑者不詳で大村警察署へ告訴していたものです。

2. 今後の対応

当行といたしましては、行員の逮捕を厳粛に受け止め、再発防止に向け、内部管理態勢の一層の充実・強化を図りますとともに、信頼回復に向けて全力を挙げて引き続き取り組んでまいります。

以上

本件に関するご照会は以下までお願いいたします
親和銀行 総合管理部 総務広報グループ ^{しのめ}東雲・田中・豊増
電話 0956-23-3606